

平成30年7月豪雨ワーキンググループ報告を 踏まえた取組のフォローアップ

令和2年2月5日

令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ
(第2回)

- 命を守る行動(避難)を実践的に学ぶことにより、「自らの命は自らが守る」意識が醸成された地域社会を構築するため、子供のころから地域の災害リスク等を知ることが重要。
- **防災関係機関**(市町村防災部局、河川・砂防担当部局(国・都道府県)、気象台等)の**支援**のもと、**水害・土砂災害のリスクがある全ての小学校・中学校等***において、**毎年、梅雨や台風の時期を迎える前までを目途に避難訓練と合わせ防災教育を実施する体制を構築。**
- 防災教育と避難訓練の連携により、効果的に地域の災害リスクや防災情報の理解、避難場所や避難のタイミング等を確認。
※浸水想定区域内・土砂災害警戒区域内に位置し、水防法・土砂災害防止法に基づき地域防災計画に位置付けられた施設
 ※その他の小学校、中学校等においても、防災教育を充実

小学校・中学校等

- ✓水防法・土砂災害防止法に基づく避難確保計画の策定、避難訓練を全ての小学校・中学校等で実施(目標:2021年度までに実施)
- ✓学校において教育の段階に応じた防災教育を実施

<防災教育・避難訓練への支援>学校と連携し必要な支援を実施

河川・砂防担当部局(国・都道府県)、気象台等

- ・学校における指導計画等の作成支援
- ・防災教育ポータル^{みぎ}の充実や防災教育支援ツールの整備を実施
- ・水害、土砂災害等の危険性及び避難確保計画について、専門家によるアドバイス、出前授業 等

市町村防災部局

- ・ハザードマップの見方、避難場所や避難経路の選び方、避難勧告等の防災情報の意味の教示
- ・避難訓練の計画等への助言
- ・災害・避難カードの作成支援 等

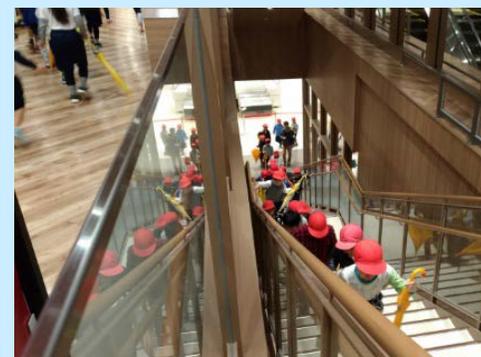
地域の次世代を担う子供たちの
防災力を向上

【事例】全校児童約240名を対象にした洪水避難訓練

- ・^{やはぎがわ}矢作川の氾濫により校舎の3階まで浸水が想定されている豊田市立元城小学校において、近隣のショッピングセンター^{まじろ}を避難場所として避難訓練を実施。
- ・国土交通省は防災教育の支援として、避難訓練前の事前指導において子供たちに分かりやすいイラスト・パネルを学校へ提供。



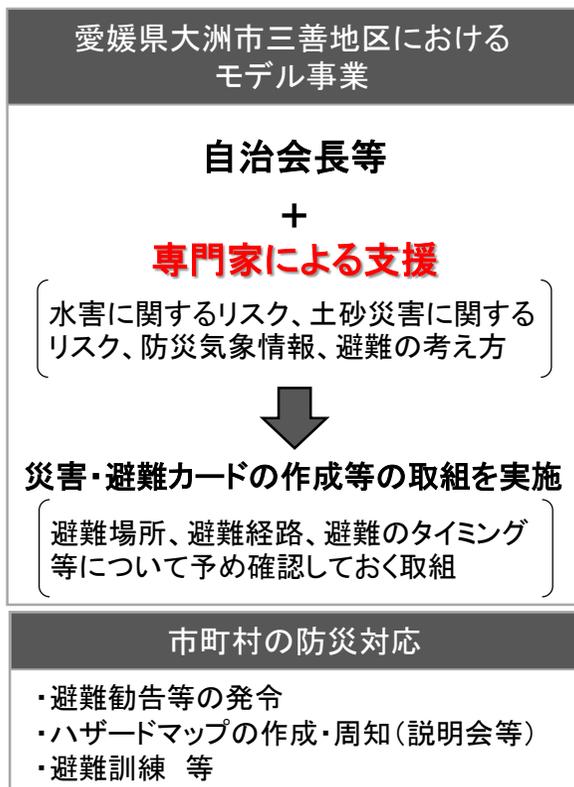
パネルを用いた避難訓練前の事前指導



近隣のショッピングセンターの屋上へ避難

- 地域の人々の意見をまとめる見識や能力等を有する地域のリーダーが、水害・土砂災害に関する専門的知見を有しているとは限らない。
- 各地域における自助・共助の取組(災害・避難カードの作成、地区防災計画の策定等)の適切かつ継続的な実施に向け、**水害・土砂災害・防災気象情報に関する豊富な知見を有する専門家の支援**により、防災の基本的な知見を兼ね備えた**地域防災リーダーの育成**が必要。
- 専門家の支援は、災害時の避難勧告等の発令の判断や、平時のハザードマップの作成・周知、避難訓練等、**市町村の防災対応の維持・向上**においても重要。

専門家の支援による地域防災力の強化



地域のリーダー
(防災委員等)

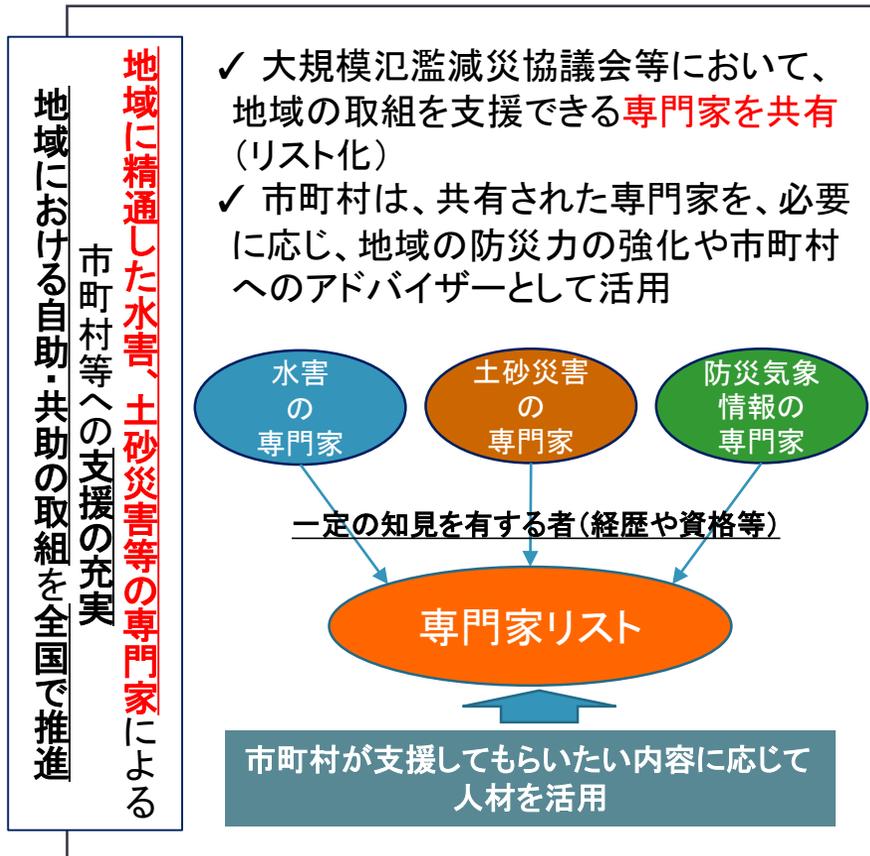
+

防災の知見

↓

地域防災リーダー
が核となった取組

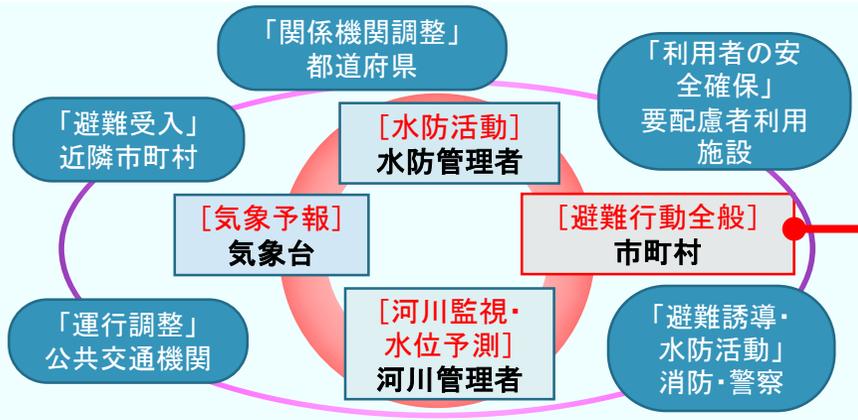
市町村



- 高齢者が地域で安心・安全に生活を送るためには、災害時に適切な避難行動をとれるよう、日頃より、高齢者一人ひとりが地域と連携して、災害リスクや避難場所、避難のタイミングへの理解を深めることが必要。
- 水害については、大規模氾濫減災協議会において、ハード・ソフトの両面から、防災・減災への取組を関係者が連携して実施中。
- 高齢者の日頃からの生活に関する支援については、地域包括支援センターやケアマネジャーが核となり実施中。
- **防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーが連携し、水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施**

<大規模氾濫減災協議会>

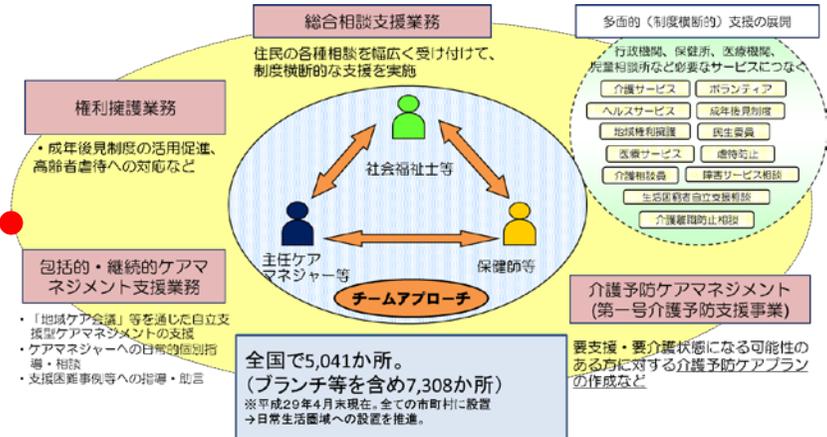
地域で多様な関係者が連携して洪水対策を総合的かつ一体的に推進する機関



<地域包括支援センター>

市町村が設置する地域の高齢者の保健医療や福祉の増進を包括的に支援する機関

防災と福祉の連携



【取組】 大規模氾濫減災協議会において、防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーが連携し、水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施

- (例)
- ・ ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等の説明を実施 (高齢者と接するケアマネジャーに地域の水害リスクを理解してもらい、地域の水害リスクを高齢者へ伝える機会の増加を図る)
 - ・ 地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等の設置
 - ・ 大規模氾濫減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の機会を活用した最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する協力、大規模氾濫減災協議会において地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例の共有 等

- 平時の災害リスク及びとるべき避難行動の周知に加え、災害発生のおそれの高まりに応じ、住民の避難行動等を支援する防災情報の発信が必要。
- 災害対応にあたる市町村が、適時的確に避難勧告等を発令するための支援が必要。

ポイント① 防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することなどを通して、受け手側が情報の意味を直感的に理解しやすいものとし、住民の主体的な行動を支援

ポイント② 警戒レベル4に避難勧告、避難指示(緊急)、警戒レベル5に災害の発生を位置づけ、避難のタイミングを明確化。

ポイント③ 避難勧告等の発令に資する情報を、気象庁、施設管理者等が市町村に提供し、市町村の発令判断を支援。

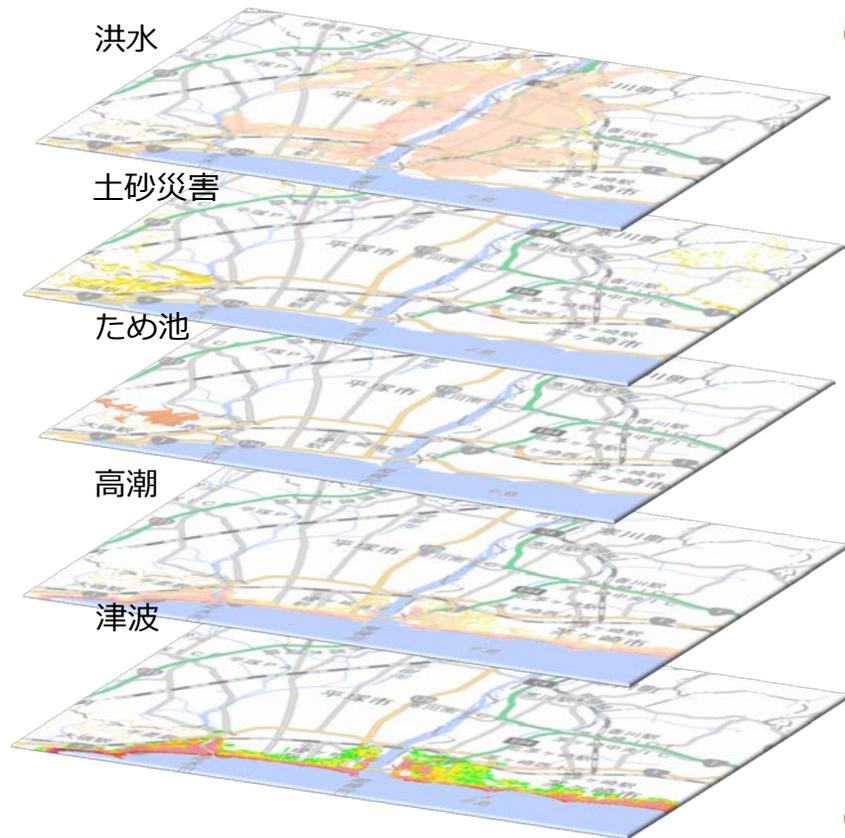
警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等 (市町村)	防災気象情報・水位情報等 (気象庁、国土交通省、都道府県)
(洪水・土砂災害) 警戒レベル5	既に災害が発生しており、命を守るための最善の行動	行動を促す情報 災害の発生 (出来る範囲で発表)	自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (市町村の避難勧告等の発令に資する情報)
(洪水・土砂災害) 警戒レベル4	・速やかに立退き避難等 ・直ちに命を守る行動 (事態が切迫している場合等)	・避難勧告 ・避難指示(緊急)	指定河川洪水予報、土砂災害警戒情報、 警報、危険度分布等 ✓ 住民の自発的な避難に資する情報を公表 ✓ 気象庁と施設管理者等が連携し、避難情報のレベルごとに、発令に資する情報を市町村へプッシュ情報を基本として提供
(洪水・土砂災害) 警戒レベル3	高齢者等は立退き避難 その他の者は立退き避難準備等	・避難準備 高齢者等避難開始	
(洪水・土砂災害) 警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する ・ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認 ・避難情報の把握手段の確認、注意等		行動を促す情報 注意報
(洪水・土砂災害) 警戒レベル1	災害への心構えを高める ・防災気象情報等の最新情報に注意等		警報級の可能性* (※警報級の現象が予想されるときに、その可能性を高・中の2段階で発表する情報)

※住民の避難行動は、各個人の居住地の地形、住宅構造、家族構成等の違いに応じ、適切な避難行動、避難のタイミングは、各個人で異なることに注意が必要。

※警戒レベル1～5は必ずしも順番にすべて発表されるものではないことに注意が必要。(例えば、急激な気象状況の変化により警戒レベル3 - 避難準備・高齢者等避難開始が発令されず、警戒レベル4 - 避難勧告や避難指示(緊急)が発令されることもある。)

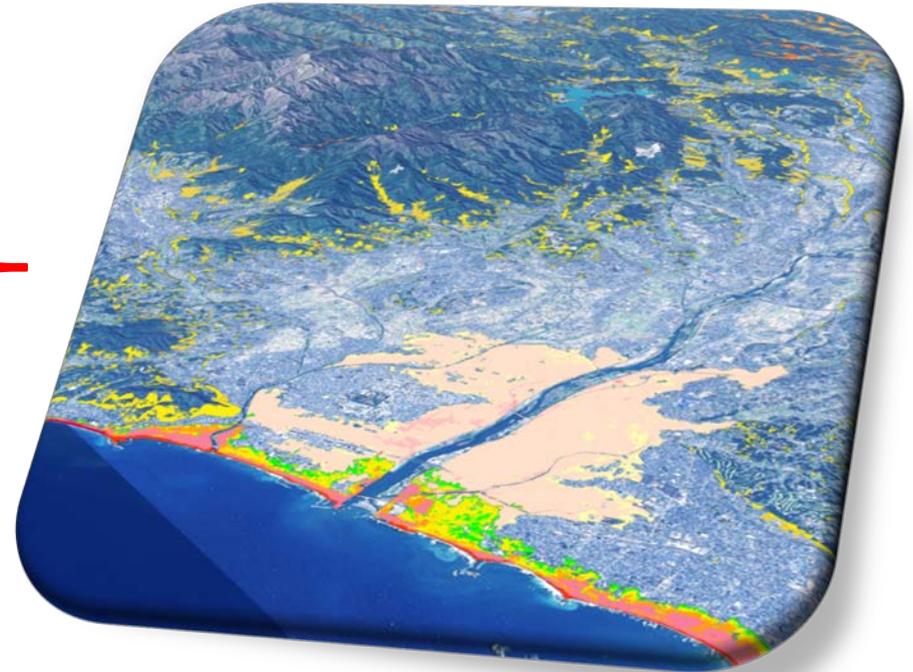
※市町村が発令する避難勧告等は、市町村が総合的に判断して発令するものであることから、市町村の避難勧告等の発令に資する情報が出されたとしても発令されないことがある。

- 平成30年7月豪雨では、洪水や土砂災害、ため池の決壊等の多様な災害が同時に発生。
- 地域の災害リスクに応じた避難行動をとるためには、様々な自然災害のリスクについて平時から理解するとともに、災害時にも容易に確認できることが重要。
- **複数の災害リスクを一元的に把握**できるよう、各種災害の**リスク情報等を重ね合わせて表示できるシステム(サイト)を構築**するとともに、引き続き、**表示情報を充実**。



地域の様々な自然災害の危険性について理解

GIS上での重ね合わせにより、
土地の災害リスクをマルチハザードで表示



多様な災害の同時発生も考慮した避難行動について確認

平成30年7月豪雨WG報告を踏まえた取組

代表的取組例1 学校における防災教育・避難訓練

ワーキンググループの報告を踏まえ取組むこととした内容

- **【平成31年3月に以下の取組を行うよう通知を发出】**
- **水防法又は土砂災害防止法**に基づき市町村地域防災計画に定められた**全ての小学校、中学校**に対して、2019年度出水期までに避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた**防災教育の実施に努める**とともに、
- **次期出水期までに**実施することが困難な学校については、2019年度中に避難確保計画を作成し、**2020年度の年間計画に**避難訓練及び避難訓練を通じた**防災教育の実施について定める**。
- 小学校、中学校における避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた**防災教育の実施にあたり、大規模氾濫減災協議会等による支援体制を構築**。

取組状況

- 対象の小中学校すべてにおける**避難確保計画等に基づく避難訓練及び防災教育の実施状況**について**調査未実施のため把握できていない**。
- (参考)対象の小中学校における避難確保計画の作成状況は対象の災害により異なるが3~4割程度。

課題

- **防災教育等の取組の進捗状況が確認できていない**。

今後の取組

- 避難確保計画の作成状況、避難訓練や防災教育の年間計画の作成内容について**2020年度初めに調査を実施**。
- 年間計画に記載のとおり**2020年度出水期までに避難訓練、防災教育を実施**。
- モデル事業の事例集(板書計画等の教材含む)を2020年度出水期までに周知徹底。

代表的取組例2 住民が主体となった地域の避難に関する取組強化(地域防災リーダーの育成等)

ワーキンググループの報告を踏まえ取組むこととした内容

- 大規模氾濫減災対策協議会等において、これまでの当該地域における**住民避難の取組支援の実績を有する専門家**をリスト化し**共有【令和元年5月に事務連絡を发出】**。次期出水期に向け、公募要件を検討し、専門家リストを拡充。
- 地方公共団体防災担当者向け気象防災**ワークショップ開催の際には、地域防災リーダーにも参加を呼びかけ【令和元年5月に協力を依頼する通知を都道府県に发出】**、自らの役割や必要な知識・情報等の理解を促進する。

取組状況

- 平成30年7月豪雨を踏まえ、**専門家リストを作成し、大規模減災対策協議会等を通じて市町村に共有済**。
- 市町村防災担当者向けの気象防災ワークショップに地域防災リーダーの参加を呼びかけた。

課題

- **共有した専門家リストの活用状況を適宜把握し、取組強化につながる支援策の検討が必要**。

今後の取組

- 専門家リストの**活用状況に関する実態調査を実施**。
- 調査を踏まえ、**地域に精通した専門家(行政経験者等も含む)に関するリストを2020年度出水期を目途に整備し、順次拡充**。

平成30年7月豪雨WG報告を踏まえた取組

代表的取組例3 「防災」と「福祉」の連携による高齢者の避難行動に対する理解促進

ワーキンググループの報告を踏まえ取組むこととした内容

- **【平成31年3月に以下の取組を行うよう通知】**
- **市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、大規模氾濫減災協議会への参加**や防災部局から当該協議会に関する情報提供を受けるなどによる情報共有について**すべての大規模氾濫減災協議会で実施。**
- 大規模氾濫減災協議会を構成している市町村におけるすべての**地域包括支援センター**にハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の**防災関連のパンフレット等を設置**する。
- 全ての**大規模氾濫減災協議会において地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組**の実施及びその状況を共有する。

取組状況

- 全ての大規模氾濫減災協議会において**高齢者福祉部局への情報共有**した。
- 地域包括支援センターへの**ハザードマップの掲示**、地域包括支援センター、ケアマネジャーと連携した**避難行動の理解促進に向けた取組の進捗**について、**調査未実施のため把握できていない。**

課題

- 各種作成・取組の進捗状況が確認できていない。
- ハザードマップ上で避難行動要支援者がどこに住んでいるか等を把握するまでには至っていない。

今後の取組

- 防災と福祉の連携状況について取組状況の調査を実施中
- モデル事業の事例集を2020年度出水期までに周知徹底。
- 2020年度出水期までに、防災部局と福祉部局とが連携して以下のような取組を実施。
【必ず実施すべき事項】
➢ **避難行動要支援者名簿に記載されている方について、ハザードマップ等を参照し、浸水想定区域に居住している等、災害リスクの高い者を洗い出し、両部局間で対象者のリストを共有する。**
【実施が望ましい事項】
➢ **福祉関係者等と連携し、対象者に対し、避難行動の助言等を行う。**

代表的取組例4 住民主体の避難行動等を支援する防災状況の提供

※代表的取組例4は警戒レベル関係でありフォローアップは別途行っているため、本資料では記載しない

代表的取組例5 マルチハザードのリスク認識

ワーキンググループの報告を踏まえ取組むこととした内容

- 洪水、土砂災害、**ため池決壊等によるリスク情報**を一元的に把握可能なサイト(浸水想定区域図、土砂災害警戒区域等の各種災害リスク情報を重ねて表示できるサイト)を構築。
- **防災気象情報や河川の水位情報等のリアルタイム情報と洪水浸水想定区域図等の災害リスク情報を容易に比較できるようにする**ための検討を開始する。

取組状況

- **気象情報等のリアルタイム情報について、様々な地図情報への重ね合わせにも適した画像データ作成を検討中。**
- 「重ねるハザードマップ」に県管理河川の洪水浸水想定区域や**防災重点ため池の浸水想定区域図を追加掲載。**
- 洪水浸水想定区域図などの災害リスク情報を気象庁HPの危険度分布に重ね合わせる表示を令和元年12月に実施。

課題

- **リアルタイム情報と災害リスク情報を容易に比較するための取組が一層必要である。**
- 「重ねるハザードマップ」において全ての県管理河川の洪水浸水想定区域図(想定最大規模)や**防災重点ため池の浸水想定区域図が掲載されていない。**

今後の取組

- 「重ねるハザードマップ」等の地図情報について、リアルタイム情報と災害リスク情報を重ね合わせる等、容易に比較できるよう検討する。
- 掲載する災害リスク情報の掲載率向上及び掲載情報の着実な更新を行う。

- 水害・土砂災害のリスクがある小中学校を対象に、モデル事業を実施中。
- 全国の小・中学校における標準的な避難訓練と合わせた防災教育に使用できるよう内容を整理し、**防災教育の進め方や授業内容、教材、板書計画等を含む「事例集」**を取りまとめ、**2020年度出水期までに周知徹底する。**

モデル事業

■ 対象校

- ・ 高梁川の浸水により学区内に浸水深1.0m～5.0mの区域が多くみられる**岡山県倉敷市中洲小学校を水害のモデル校**、町の約90%が山林で学区内の多くの地点が土砂災害警戒区域として指定されている**高知県本山町吉野小学校を土砂災害のモデル校**として選定。

■ 授業内容

- | | | |
|-------|---|--------|
| 第1時限目 | 地域の災害リスク・災害の発生する仕組みの学習 | } 事前学習 |
| 第2時限目 | 警戒レベルなどの避難情報・避難行動の学習
(いつ、どうやって、安全な場所に逃げるか) | |
| 第3時限目 | マイ・タイムラインの作成、避難行動の確認 | } 公開授業 |

■ 授業の工夫

- ・ 授業が国土交通省や気象庁の全面的なサポートなくとも**継続的**に行われるよう、**公開授業は先生が単独で実施**。
- ・ 警戒レベルや相当情報などを参考に避難のタイミングや避難の方法、どこに逃げるかを**マイ・タイムラインを作成する課程で生徒自らが考え、学ぶ**。

(参考)文科省・国交省の通知内容

- ・ 2019年度出水期までに避難確保計画の作成、避難訓練及び防災教育を行う。困難な学校については、2019年度中に水防法又は土砂災害防止法に基づく避難確保計画に求められている事項を満たすように危機管理マニュアルを適切に改訂するとともに、2020年度の年間計画において、同年の出水期までに水害・土砂災害を想定した避難訓練や防災教育を実施するよう計画をたてるなど適切な対応がとられるようにする。

※自治体が要配慮者利用施設に位置付けた小・中学校を対象

(参考)避難確保計画への記載事項

- ・ 防災体制
 - ・ 避難誘導
 - ・ 施設の整備
 - ・ 防災教育及び訓練の実施
- (水害)
- ・ 自衛水防組織の業務
 - ・ 洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項
- (土砂災害)
- ・ 急傾斜地の崩壊等が発生する恐れのある場合における円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項

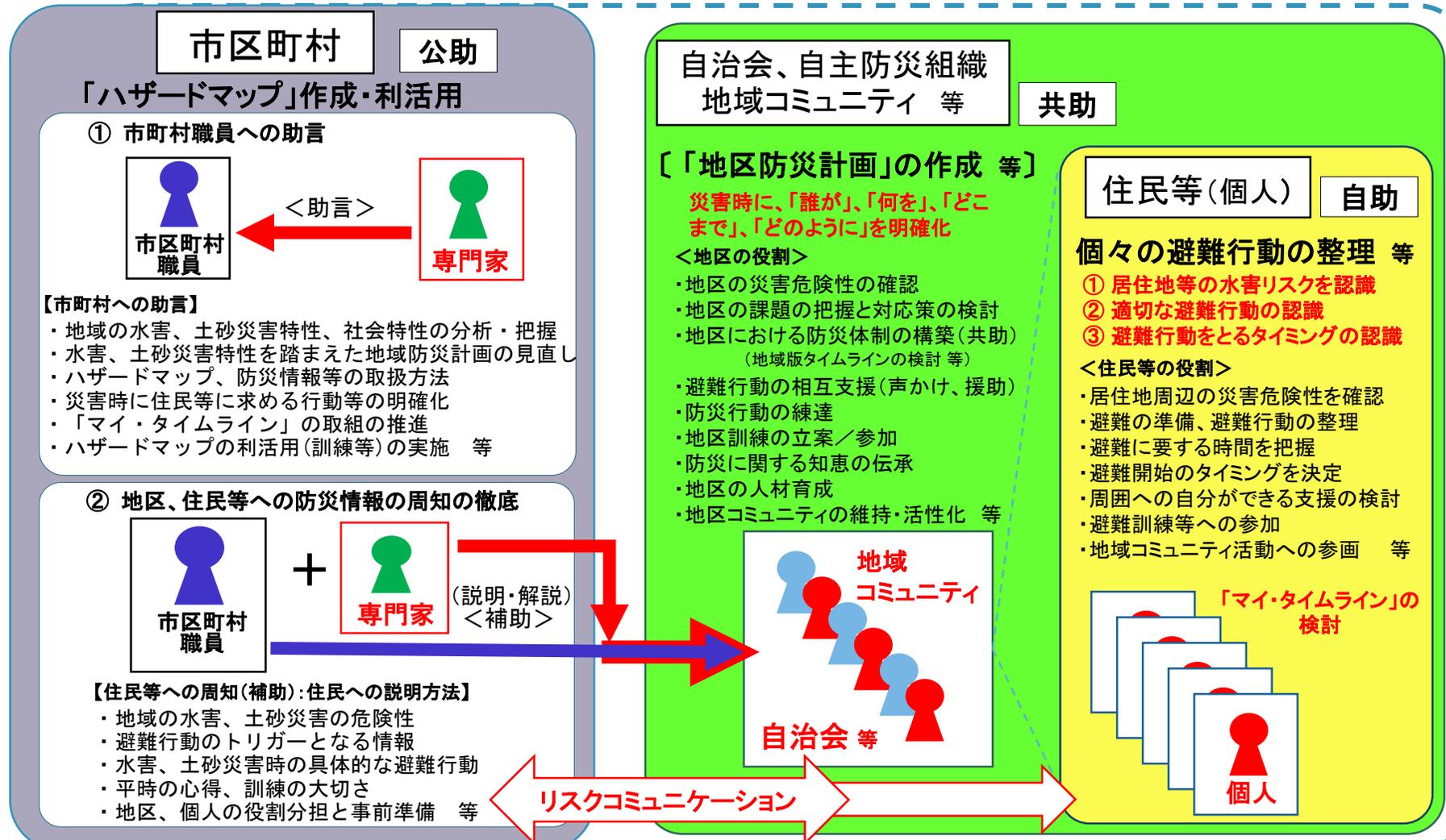
生徒感想

- ・ **マイ・タイムラインを作っていつ、どこに逃げるかがわかった。(中洲小学校)**
- ・ **避難の時持っていくものを準備しておき、早めに避難をしようと思った。(本山小学校)**



- 平成30年7月豪雨を踏まえ、住民避難の取組支援の実績を有する専門家リストを作成し、市町村に共有。一方、共有した専門家リストの活用状況を適宜把握し、取組強化につながる支援策の検討が必要。
- **市町村による地区等への防災に関する説明が適切になされ、住民等とのリスクコミュニケーションを活性化させるためには地域の水害、土砂災害リスク、水害、土砂災害発生メカニズム、減災のための行動等を市町村に正確に理解してもらうことが重要。**
- このため、①市町村職員への助言や②地区、住民等への防災情報の周知徹底を補助することができる**地域に精通した専門家(行政経験者等)の名簿を作成し、これを市町村と共有**できる体制を構築。**(2020年度出水期を目途に専門家に関するリストを整備し、順次拡充)**

○ 専門家による市町村支援



代表的取組2 専門家リストの拡充 気象庁

- 市町村の防災の現場で即戦力となる**気象予測に関する高度な技術と防災の知見を兼ね備えた「気象防災アドバイザー」**(気象庁の平成29年度事業で育成)を、防災気象情報の専門家として都道府県及び市町村に共有済。
- 気象防災アドバイザーは、自治体において大雨等の防災対応を支援することが可能な高度な人材である一方、**自治体からは地域で普及啓発を実施する身近な専門家に係るニーズ**が聞かれたところ。
- そのため、**気象防災アドバイザーに加え、地域の共助を支える人材として**、防災気象情報の活用に関して**地域の状況に応じた普及啓発を実施できる専門家を各地で育成する**。

※気象予報士や自治体の防災担当者等を想定



具体的な取組（検討中）

令和元年度補正予算による措置

○防災気象情報の専門家育成のための研修プログラムを開発
危険度分布や警戒レベルなど、最新の防災気象情報を活用し、
気象災害から命を守るために必要な知見を効率的に学習。

○防災気象情報の専門家が普及啓発活動で活用する資料の
作成

動画等を用いた分かりやすく効果的な資料を作成し、
専門家が市町村等の普及啓発活動を支援する際に活用。

⇒市町村等と連携し、地域防災リーダー等の防災気象情報の
活用に係る普及啓発活動を展開



代表的取組3 「防災」と「福祉」の連携による高齢者の避難（モデル事業）

- **大規模氾濫減災対策協議会の枠組を活用**し、防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーが連携するモデル事業を実施中。
- とりわけ高齢者に関する水害からの避難行動の理解促進に向けた講習を実施し、**講習内容について事例集を取りまとめ、2020年度出水期までに周知徹底する。**

モデル検討

- 対象自治体：鬼怒川・小貝川などの浸水により市内の多くの範囲で浸水が予測される茨城県常総市、筑後川等の浸水が見込まれる福岡県久留米市をモデル自治体に選定。
- 常総市：12月25日に介護予防推進員・ケアマネジャー向け講習会を実施。
久留米市：ケアマネジャー向け講習会、出前講座を用いた高齢者向け防災講習会を2月に実施予定。
- **現在、住民運営による通いの場(常総市事例では介護予防推進員主催教室)の設置が推進されており、通いの場等でのモデル事業を参考とした防災教室による高齢者への防災知識の普及も期待される。**

～常総市モデル地区事例～

大規模氾濫減災協議会
(水戸地方気象台・
下館河川事務所)

講習会

ケアマネ
ジャー

高齢者へ防災情
報の提供

高齢者

介護予防
推進員^{※1}

介護予防推進員
主催教室^{※2}

高齢者

- ※1 **介護予防推進員とは**、自身の介護予防活動に努めると共に、周囲の高齢者世帯への見守り活動や支援を行うボランティアの方。
- ※2 介護予防推進員主催教室は介護予防推進員が自身の住む地区集会等で教室を開催し、高齢者の健康づくりや地域交流等を実施するもの。

内容：○段階的に発令される防災気象情報
○マイ・タイムライン作成について
○ハザードマップの見方について

参加者：介護予防推進員 81名
ケアマネジャー・常総市福祉部局職員 計46名

参加者感想

- ・自分の介護予防推進教室でマイタイムラインの学習会を試みようと思った(2月17日実施予定)。(介護予防推進員)



講習会写真(水戸地方気象台・下館河川事務所)

要配慮者利用施設における避難確保計画作成に関する取組

- 平成29年に水防法、土砂災害防止法を改正し、要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成等を義務化(計画作成率 **水害:約36%、土砂災害:約36%** [平成31年3月末現在])。
- **国土交通省では関係省庁と連携し、取組促進のため様々な支援等を実施。**

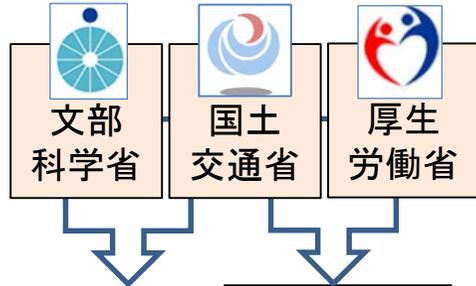
関係省庁との連携

● 所管省庁である文部科学省、厚生労働省と連携し、計画作成等について通知

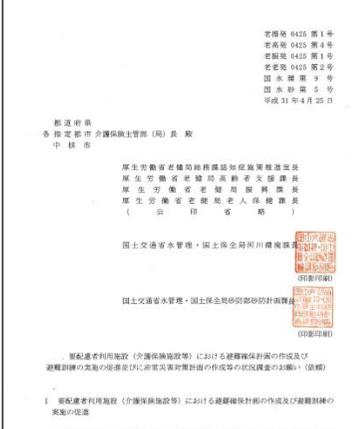
文部科学省との連名通知



学校等



福祉施設等



厚生労働省との連名通知

市町村が実施する講習会の支援

要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた講習会開催マニュアル

Ver. 2.0

令和元年5月

国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課 水防企画室

要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた講習会開催マニュアル



計画作成の手引きの充実

要配慮者利用施設における避難確保計画作成の手引き別冊 (作成支援編・様式編)

計画作成の手引き

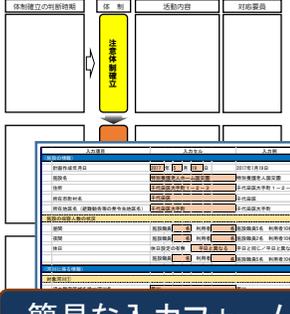
手引き(別冊)

● 一層の充実に向けて改訂中

計画ひな形

計画ひな形

簡易な入力フォーム



その他、計画作成の支援

要配慮者利用施設における避難確保計画作成推進に向けた地方公共団体の取組事例集

国土交通省 水管理・保全局
河川環境課 水防企画室
平成31年3月

自治体の取組事例集

計画作成の事例集

要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集 (水害・土砂災害)

施設管理者
施設職員
有識者
国土交通省
関係機関

内閣府(防災組織)
消防庁
厚生労働省
国土交通省
気象庁



代表的取組5 重ねるハザードマップ等の活用 国土地理院・国土交通省

○国土交通省では防災に役立つ様々なリスク情報を1つの地図上に自由に重ねて表示できる「重ねるハザードマップ」を公開。
 ○掲載している災害リスク情報について、民間地図等での更なる活用に向けオープンデータ化の拡充や、わかりやすく提供するための3次元表示についての改良などを、2020年度出水期までに実施予定。

【出水期までに取組む内容】

- ① 掲載している災害リスク情報について、民間地図等での更なる活用に向けオープンデータ化の拡充
- ② 災害リスク情報をわかりやすく提供するための3次元表示への改良
- ③ 地形分類の情報から、地形の自然災害リスク情報をよりわかりやすく提供するための改良

【出水期以降も継続して取組む内容】

- 「重ねるハザードマップ」等の地図情報について、リアルタイム情報と災害リスク情報を重ね合わせる等、容易に比較できるよう検討
- 引き続き、掲載する災害リスク情報の掲載率向上及び掲載情報の着実な更新

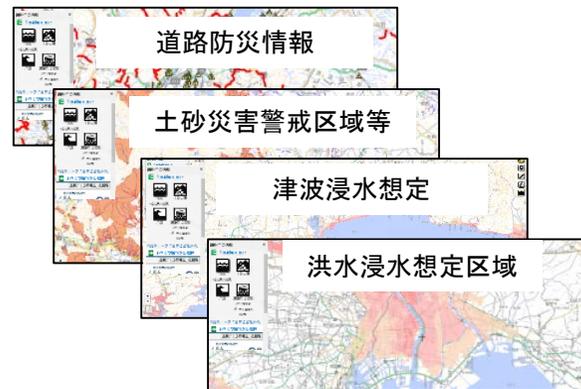


災害リスク情報をわかりやすく提供するため3次元表示について検討中。
 (3次元表示した地形に土砂災害(土石流の例)の情報を重ね合わせた例)

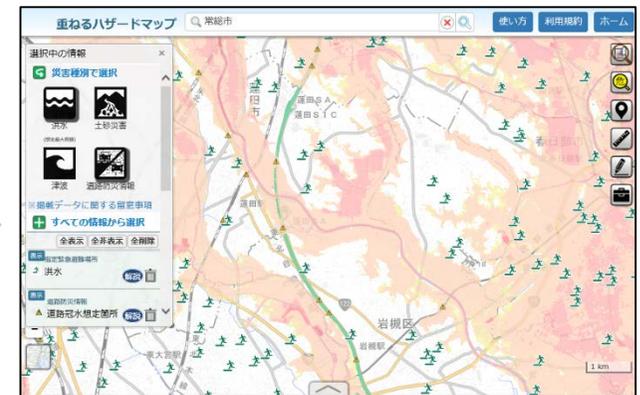


地形分類の情報から、地形の自然災害リスク情報をよりわかりやすく提供する方法を検討中。

(参考)重ねるハザードマップとは



重ねるハザードマップには、防災に役立つ様々な情報が掲載されている



必要な情報を自由に重ね合わせて表示
 (洪水浸水想定+道路防災情報+指定緊急避難場所)

ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp/>

ハザードマップ

検索

